

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍

あらゆる分野に女性が参画し、その能力と個性を十分に発揮することは、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む現代において、豊かで活力ある持続可能な社会の発展に必要不可欠です。そのため、政策・経営方針決定過程や、働く場、地域社会等、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進します。

重点施策

政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

行政自らが率先して取り組む姿勢で、市職員の管理職に占める女性の割合や、附属機関の女性委員等、政策・経営方針決定過程に関わる女性の割合を引き上げるため、女性が当該立場に就く機会を積極的に提供するなど、意思決定の場への女性の参画を拡大し、男女双方の意見が市政に反映されるよう取り組むとともに、市内事業所における女性の活躍を促進します。

指標

項目	現状値	目標値
市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む	24.5% (令和4年4月1日)	30% (令和7年度)
附属機関の女性委員の割合	31.1% (令和4年4月1日)	40%以上 60%以下 (令和9年度)
えるぼし認定※を受けた市内企業数	21社 (令和4年12月末)	50社 (令和9年度)
町内自治会役員に占める女性の割合	31.9% (令和4年4月1日)	40%以上 60%以下 (令和9年度)

※「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定するもの

参考値

項目	現状値
千葉県の男女別労働者の1時間当たり平均所定内給与額格差（一般労働者（女性））※	78.6% （令和2年）

※男性一般労働者の1時間当たり平均所定額を100として、女性一般労働者の1時間当たりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

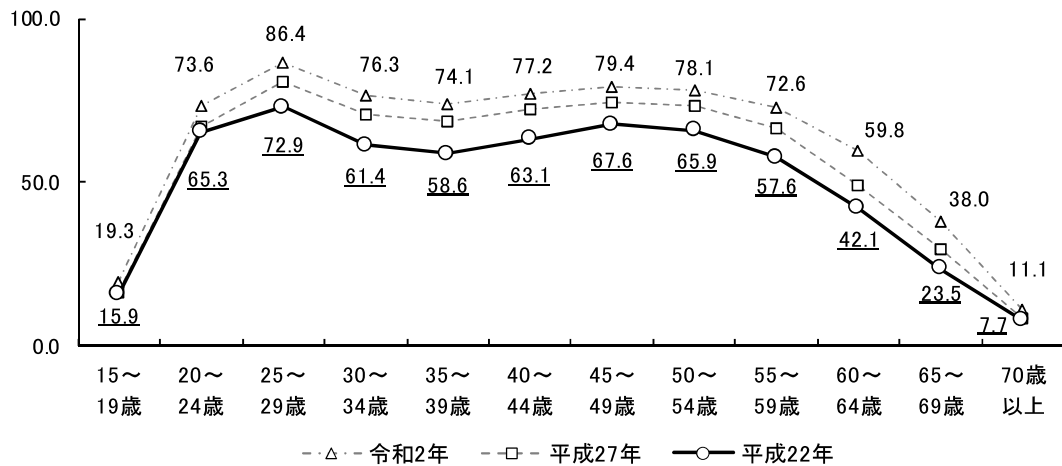
施策の方向性(1) 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大

【現状と課題】

経済分野においては、結婚・出産期にあたる30代を中心に、働く女性が一時的に減少するいわゆるM字カーブ問題は解消に向いつつあります。

千葉市においても、育児期にある女性（35-39歳）の労働力率は、平成22年度（2010年度）には58.6%であったものが、令和2年度（2020年度）には74.1%となり、増加傾向にあります。

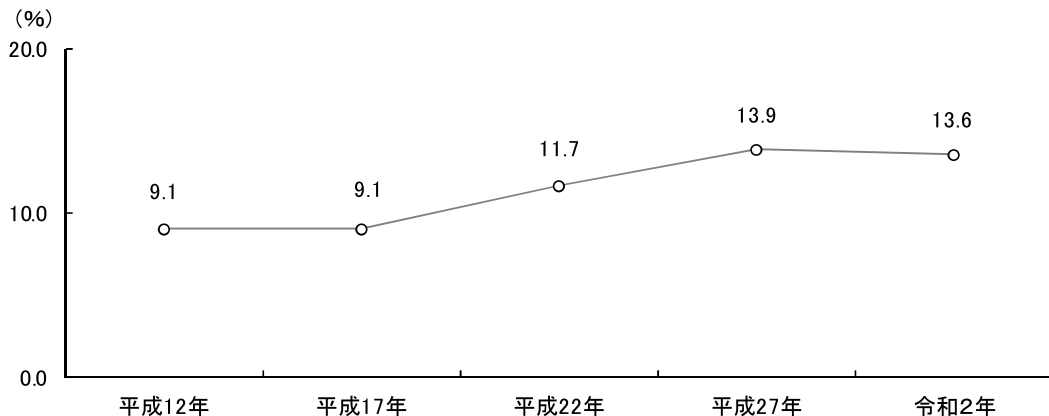
【図6 女性の年齢階級別労働力率の推移（千葉市）】



出典：「国勢調査」結果を基に作成

しかし、役員や管理職等の意思決定層への女性の登用は不十分で、令和2年度（2020年度）の国勢調査によると、千葉市における管理的職業従事者のうち、女性が占める割合は13.6%にとどまっています。

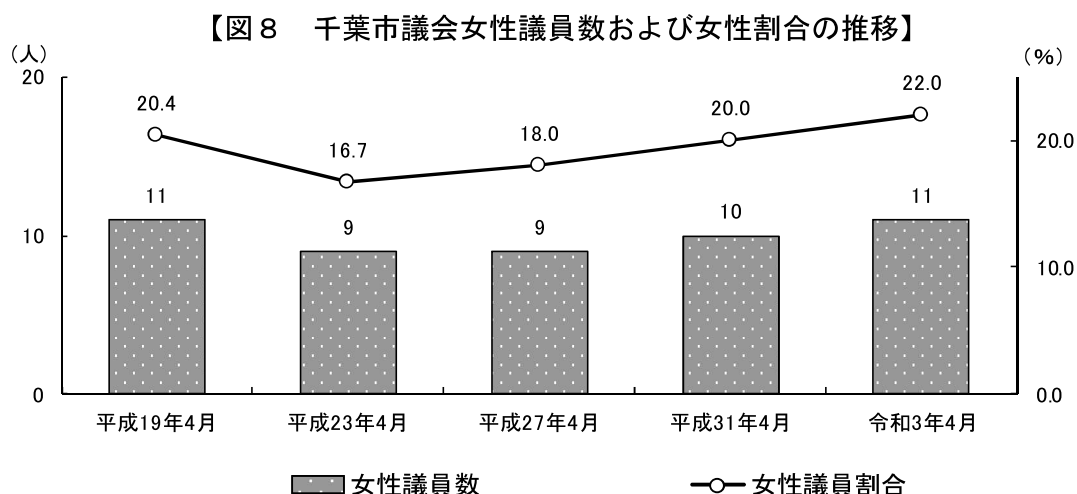
【図7 管理的職業従事者のうち女性が占める割合の推移（千葉市）】



出典：「国勢調査」結果を基に作成

また、政治分野については、女性の参画が全国的に非常に遅れた分野です。国の「第5次男女共同参画基本計画」では、「統一地方選挙の候補者に占める女性の割合」の目標として令和7年（2025年）に35%という数値（※）が掲げられましたが、平成31年（2019年）4月の市議会議員選挙における候補者に占める女性の割合は、18.5%であり、また、千葉市の市議会議員に占める女性議員の割合は、平成27年（2015年）から増加はしているものの、令和3年（2021年）4月現在で22.0%と、いまだに少ない状況となっており、さらなる活躍が必要です。

そのため、政治分野と経済分野のいずれにおいても方針決定過程への女性の参画拡大を進め、男女双方の意見が明確に反映されるよう、積極的格差是正措置を含めたあらゆる取組みを進める必要があります。



出典：千葉市議会事務局資料を基に作成

※国が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。

【具体的事業】

①政治・行政分野における女性の参画拡大

事業名	事業内容	所管課
女性職員の登用促進	市政運営への女性職員の参画を促進する。	人事課
職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	人事課
市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修や、女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する。	人材育成課
附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	男女共同参画課
女性リーダーの育成	次代を担う女性リーダーを育成するため、市内の女性を対象に、女性の能力の開発・発揮のための支援を実施する。	男女共同参画課
子ども議会	千葉市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、その解決に向けた具体的な提案を行う中で、千葉市民としての意識を高める。	教育指導課
生徒会交流会	各校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などについてオンラインで情報交換や話し合いを行い、学校間の交流を図るとともに、自校の生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。	教育指導課
小学校模擬選挙	若者の政治への関心の低さや選挙離れが課題となっている中、子どもの頃から実際の選挙と同様の体験をすることにより、政治や選挙への関心を高めることを目的として実施する。	選挙管理委員会

②事業所における女性の活躍推進

事業名	事業内容	所管課
事業所等における研修の支援	出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。	男女共同参画課
女性活躍推進アドバイザー派遣	市内事業所における女性活躍を推進するため、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や職場環境の整備に向けた助言・提案等を行う。	男女共同参画課

施策の方向性(2) 働く場における男女共同参画の推進

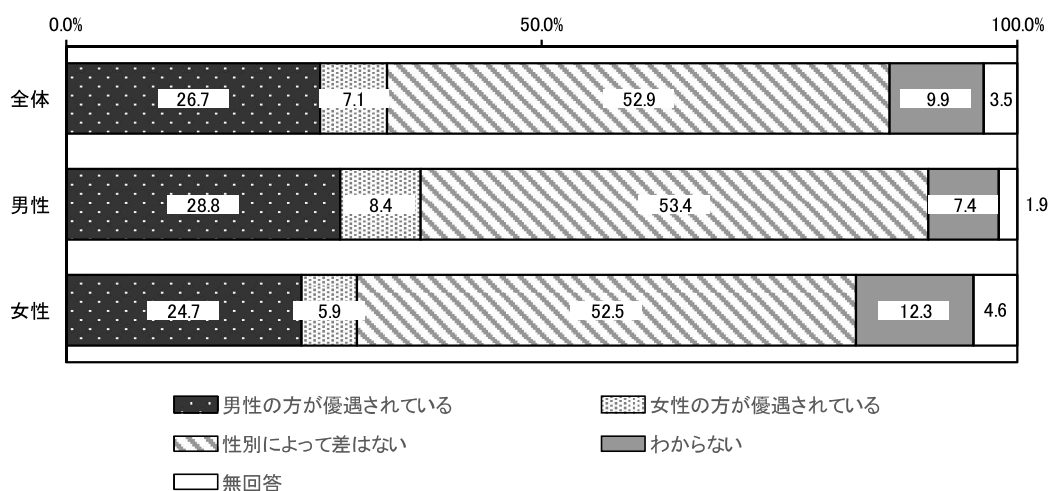
【現状と課題】

男女がともに自立し、自らの意思で多様な生き方を選択し、活力ある社会を実現するためには、働く場において、全ての方が能力を發揮できる環境づくりが必要です。

しかし、性別等を理由に、本来の能力・資質・成果が正当に評価されず、管理職への登用や昇進等を阻まれる状態（ガラスの天井）の問題や、男性と女性が同じ組織で働いていても、職務や職責が異なること等から、女性はより低賃金となる傾向があることが指摘されています。

令和3年度（2021年度）「千葉市男女共同参画に関する意識調査」（以下、「令和3年度調査」という。）によると、「あなたは、今の職場では性別によって扱いに差があると思いますか。」との質問で、26.7%の方が「男性の方が優遇されている」と回答するなど、男女の扱いに違いがあることがうかがえます。

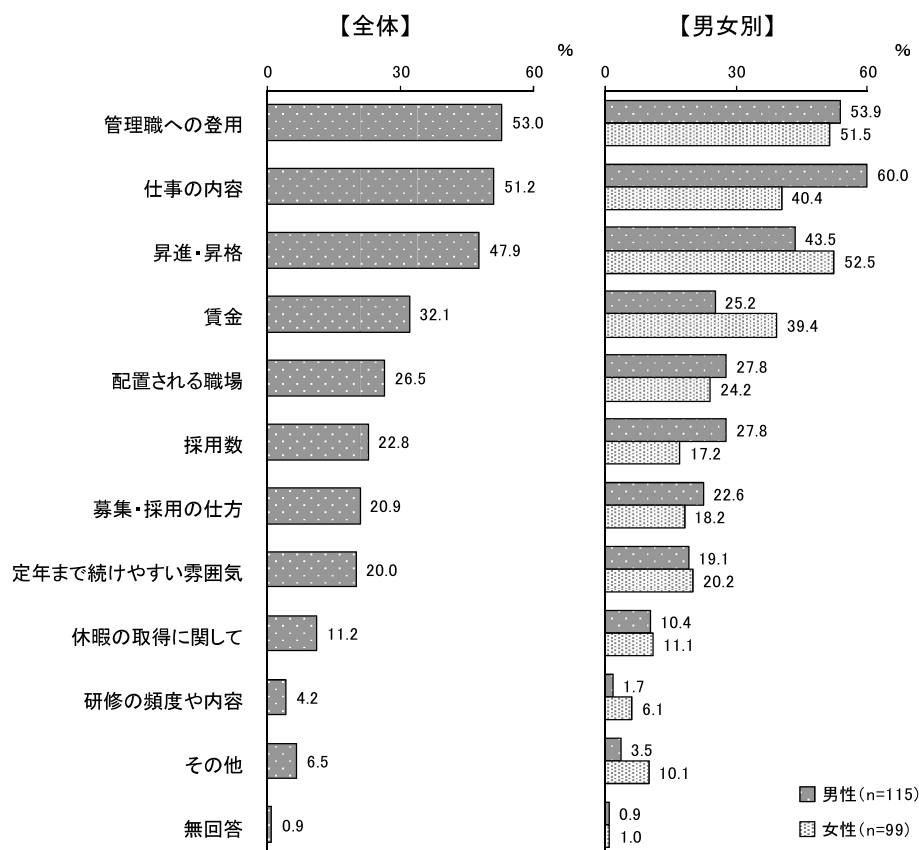
【図9 職場における性別の扱いの差の有無についての意識（千葉市）】



出典：令和3年度千葉市「男女共同参画に関する意識調査」を基に作成

また、「扱いに差があると思うのは具体的にどのようなことですか。」との質問では、「管理職への登用」の割合が 53.0%と最も高く、次いで「仕事の内容」の割合が 51.2%、「昇進・昇格」の割合が 47.9%、「賃金」の割合が 32.1%と続き、職場のあらゆる場面で差別的待遇が存在していることがうかがえます。

【図 10 性別による扱いの差の内容（職場）（千葉市）】



出典：令和3年度千葉市「男女共同参画に関する意識調査」を基に作成

働く場において、仕事の内容や賃金、待遇、昇進・昇格の機会等の男女差別をなくし、性別による役割分担意識にとらわれることなく個人が能力を発揮できるように、あらゆる場面で女性に機会を積極的に提供するなど、男女共同参画の視点を一層広げていく取組みが必要です。

また、子育て・介護等により離職した方の再就職への支援や、起業など雇用によらない働き方への支援、農業等の分野における女性が働きやすい環境整備の支援を行うなど、様々なかたちで女性が能力を発揮できる社会づくりへの取組みが必要です。

【具体的事業】

①職場における男女の機会均等及び賃金格差の是正

事業名	事業内容	所管課
事業所等における研修の支援	出前講座や資料の提供など、事業所等における研修を支援し、女性活躍の重要性を事業所等へ周知・啓発する。	男女共同参画課
男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	男女共同参画センターにおいて、講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	男女共同参画課
労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	雇用推進課

②女性の再就職等の支援

事業名	事業内容	所管課
キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催・情報提供	男女共同参画センターにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座の開催や情報提供を行う。	男女共同参画課
女性への再就職支援	男女共同参画センターにおいて、再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	男女共同参画課
女性への就労支援	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を含む求職者を対象に、就職に役立つセミナーを開催する。	雇用推進課
ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。 また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	雇用推進課

③起業など雇用によらない働き方等への支援

事業名	事業内容	所管課
女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	男女共同参画課
コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努める。	産業支援課
資金調達支援	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	産業支援課
スタートアップ支援の強化	スタートアップ期にある事業者の事業成長を加速させるため、経営知識の習得や経営課題を解決する等の支援を行う。	産業支援課
インキュベート施設の管理運営	専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	産業支援課
相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	産業支援課
農業経営における家族経営協定締結の支援	家族の話し合いに基づいた経営方針や役割分担、就業条件、就業環境（労働時間、報酬等）などについての取り決めである家族経営協定の締結を支援する。	農地活用推進課

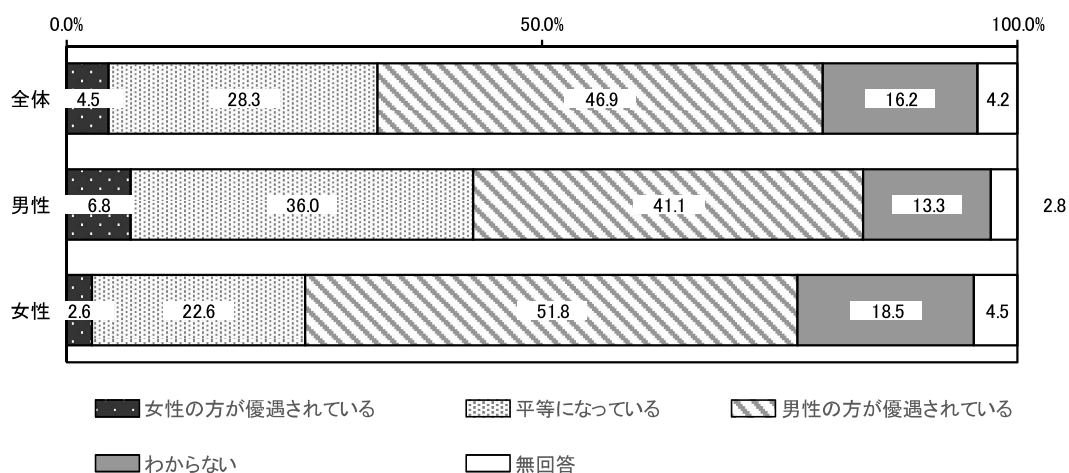
施策の方向性(3) 男女がともに担う地域社会づくり

【現状と課題】

地域社会を、活力があり持続可能なものとするためには、地域社会づくりにおいて男女双方の意見を反映させることや、性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりへの取り組みが必要です。

しかし、令和3年度調査によると、地域社会における男女の地位について、「男性の方が優遇されている」と回答した割合は46.9%と、「平等になっている」と回答した割合の28.3%を大きく上回るなど、地域社会において男性が優遇されている状況がうかがえます。

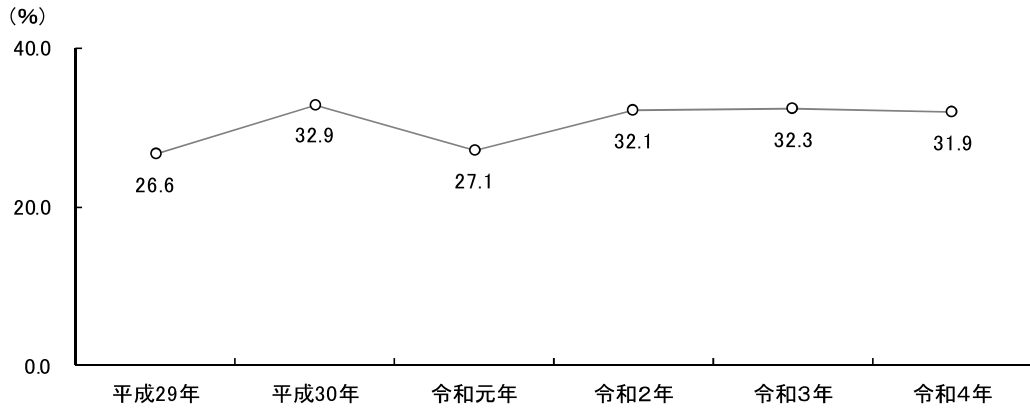
【図 11 男女の地位についての意識（地域社会）（千葉市）】



出典：令和3年度千葉市「男女共同参画に関する意識調査」を基に作成

また、町内自治会役員に占める女性の割合は、30%前後に留まっており、いまだに男性が多い状況が続いています。

【図 12 町内自治会役員に占める女性の割合（千葉市）】



出典：庁内資料（各年4月現在）を基に作成

地域は生活の本拠であり、男女がともに地域活動に参画し、地域ぐるみで活性化を図ることが必要です。

そのため、地域社会においても男女共同参画の視点に立ち、女性に機会を積極的に提供するなど、男女ともに担う地域社会づくりへの取り組みが必要です。

【具体的事業】

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業名	事業内容	所管課
地域活動団体における女性役員の就任促進	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	市民自治推進課 男女共同参画課

基本目標 II 安全・安心で自分らしい暮らしの実現

男女共同参画社会の実現のためには、性別に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、安全・安心で自分らしい暮らしができる環境が必要です。

そのため、暴力やセクシュアルハラスメント、性犯罪の防止や被害への対応など、安全に暮らせる環境づくりへの取組みや、家庭や経済状況など個人の置かれた環境により、孤立したり、排除されたりすることなく、安心して暮らせる環境づくりへの取組み、性別や、性的指向・性自認、国籍等に関わらず、自分らしく暮らせる環境づくりへの取組みを進めます。

また、男女がともに生涯にわたり健康的に生きられるための取組みや、災害時や復興の局面においても、男女がともに安全・安心に暮らせるための取組みを進めます。

重点施策

・配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

特に、配偶者等からの暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現にとって大きな障壁となるものです。そのため、この計画の一部として、別に「第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画」を定め、取組みを推進します。

・多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

男女の性別に限らず、性的指向・性自認、国籍などに関わらず安心して暮らせるよう、理解の促進や環境作り、必要な支援に取り組みます。

指標

項目	現状値	目標値
ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数	14人 (令和3年度)	20人 (令和9年度)
学校や職場内の人々が、LGBT(性的少数者)だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合	58.0% (令和4年度)	75% (令和9年度)
子宮けいがん検診受診率	47.9% (令和元年度 国民生活基礎調査)	次期「健やか未来 都市ちばプラン」 にて設定
乳がん検診受診率	57.7% (令和元年度 国民生活基礎調査)	次期「健やか未来 都市ちばプラン」 にて設定
消防局吏員に占める女性割合	4.3% (令和4年4月1日)	5.0% (令和8年度当初)

施策の方向性(1) 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

本計画の一部として別に定める「第3次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画」で記載しますので、そちらをご参照ください。

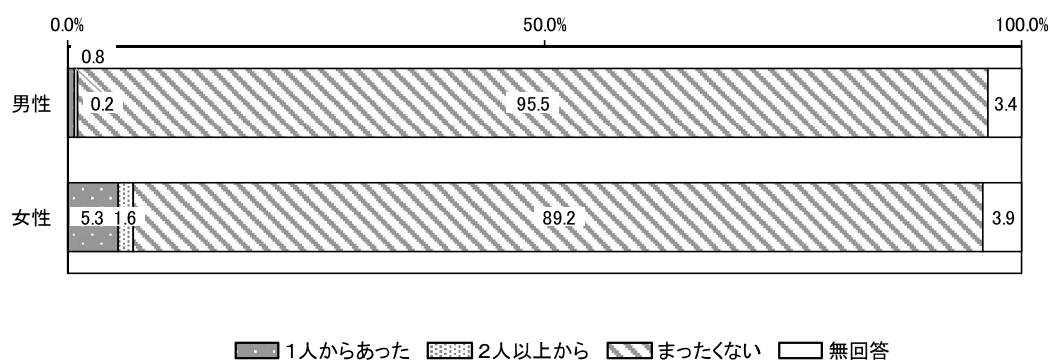
施策の方向性(2) セクシュアルハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

【現状と課題】

性犯罪・性暴力や、セクシュアルハラスメント等は、重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。

しかし、令和2年度（2020年度）の内閣府の調査によると、無理やりに性交等された被害経験のある女性は約14人に1人に上っており、依然として深刻な状況です。

【図13 無理やりに性交等をされた被害経験（全国）】

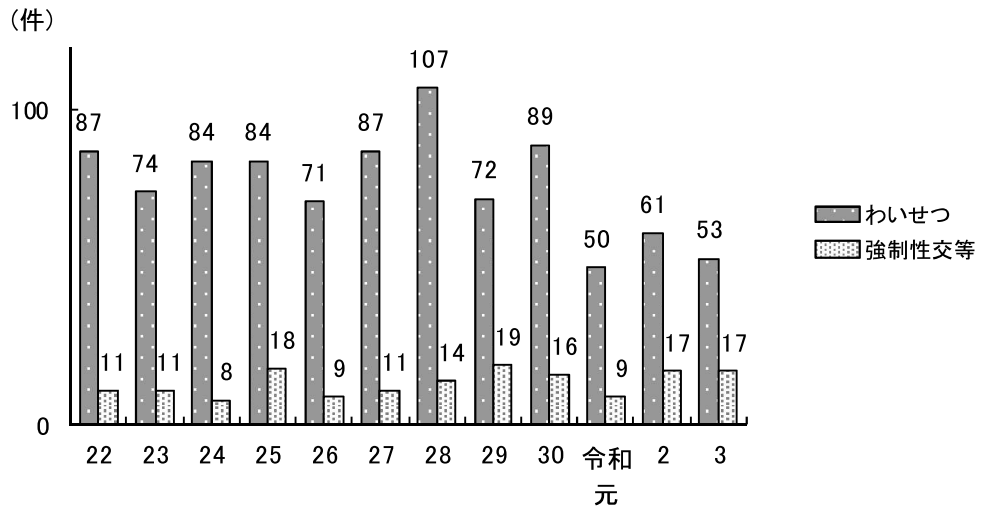


出典：内閣府男女共同参画白書（令和3年版）を基に作成

また、性暴力被害について、女性の6割程度、男性の7割程度が、誰にも相談していない状況です。

千葉県警察の「犯罪統計」（各年確定値）によると、千葉市内の強制的性交等の認知件数は毎年15件程度、わいせつは50件以上となっており、本市においても、性犯罪が継続して発生している状況です。

【図 14 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）】



出典：千葉県警「犯罪統計」を基に作成

性犯罪・性暴力や、セクシュアルハラスメント等は被害者の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、人権侵害防止のための啓発や相談体制の充実、被害者支援への取組みが必要です。

【具体的事業】

①セクシュアルハラスメントの防止と被害への対応

事業名	事業内容	所管課
セクシュアルハラスメントに関する啓発や情報提供	男女共同参画センターにおいて、セクシュアルハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	男女共同参画課
パープルリボンキャンペーンの実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	男女共同参画課 こども家庭支援課

②性犯罪等に対する安全対策

事業名	事業内容	所管課
性暴力被害者の支援	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	男女共同参画課
性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	男女共同参画課
パープルリボンキャンペーンの実施 〔基本目標Ⅱ- (2) -①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	男女共同参画課 こども家庭支援課

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

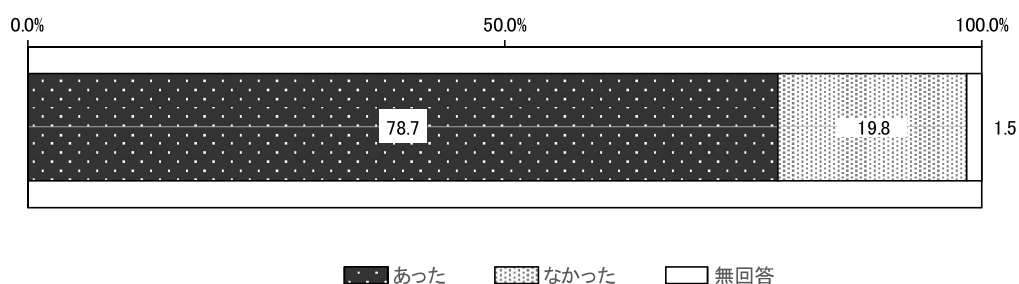
事業名	事業内容	所管課
ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	男女共同参画課
男性相談の実施	電話により、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	男女共同参画課

施策の方向性(3) 男女共同参画の視点に立った、 困難を抱える方への支援

【現状と課題】

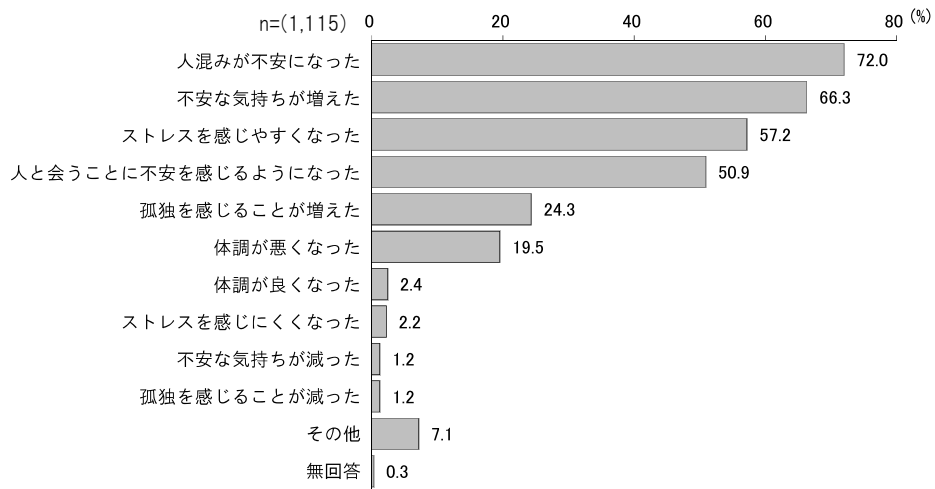
雇用上の男女の違い等を背景として、女性は貧困等、より生活上の困難に陥りやすいと言われています。新型コロナウイルス感染症拡大は、女性に非正規労働者が多いこと等を背景に、女性により大きな経済的影響を与えました。また、令和3年度(2021年度)「千葉市コロナ下における社会とのつながりに関する実態調査」によると、女性の78.7%が感染症拡大下での心身の変化が「あった」と回答し、そのうち、6割以上の方が、「人混みが不安になった」、「不安な気持ちが増えた」、「ストレスを感じやすくなった」と回答するなど、心の面でも大きな影響があることがうかがえます。

【図 15 感染症拡大下での心身の変化（千葉市）】



出典：令和3年度「千葉市コロナ下における社会とのつながりに関する実態調査」を基に作成

【図 16 感染症拡大下での心身の変化の内容（千葉市）】

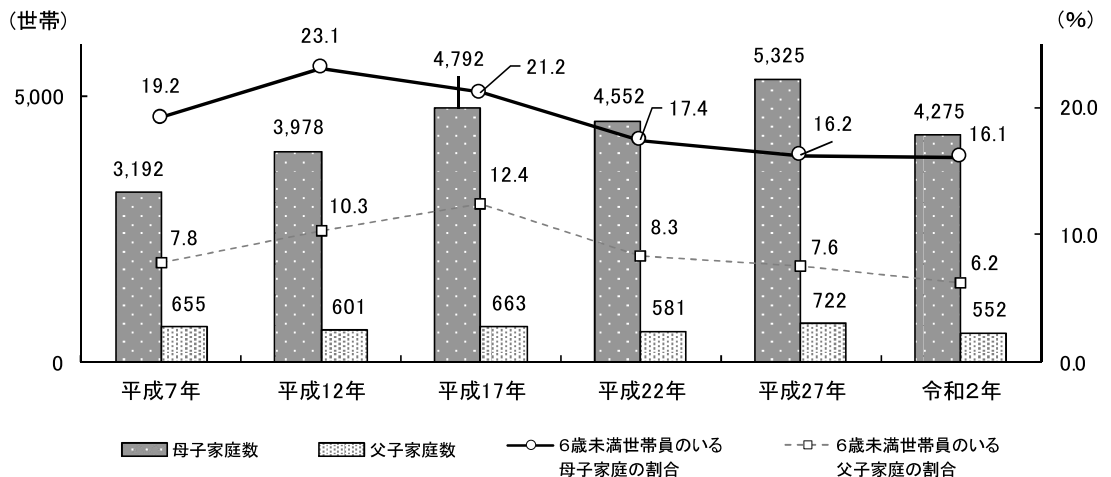


出典：令和3年度「千葉市コロナ下における社会とのつながりに関する実態調査」を基に作成

そのため、経済面での支援に加え、様々な困難や不安を抱える女性に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。

さらに、令和2年度（2020年度）の本市の母子家庭数は、4,275世帯と、父子家庭の552世帯と比較して圧倒的に多い状況ですが、平成31年（2019年）国民生活基礎調査によると、「子どもがいる現役世帯」の世帯員のうち「大人が一人」の世帯員の相対的貧困は48.3%で、「大人が二人以上」の世帯員の11.2%と比べて貧困率が高い状況であるなど、ひとり親家庭は、経済的に不安定な傾向にあり、就業支援など生活基盤の確立を促進する必要があります。

【図 17 母子・父子家庭の世帯数等（千葉市）】



出典：千葉市「千葉市統計書」を基に作成

加えて、性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であること、高齢であること等を理由に社会的困難を抱えている場合、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、更に複合的な困難を抱えることがあるため、各支援制度の狭間に落ちないように配慮が必要です。

【具体的事業】

①ひとり親家庭の自立支援

事業名	事業内容	所管課
母子・父子自立支援員事業	生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	こども家庭支援課
ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。平日や昼間に育児や生活一般に関する事などについて、相談する時間がつくれない方のために電話相談を実施する。	こども家庭支援課
母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	こども家庭支援課
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	こども家庭支援課
自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	こども家庭支援課
子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う（ショートステイ）。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる（トワイライトステイ）。	こども家庭支援課

② 貧困や孤独・孤立など困難を抱える女性への支援

事業名	事業内容	所管課
女性のためのつながりサポート事業	孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復することができるよう、女性に寄り添ったきめ細かな相談支援を行う。	男女共同参画課
生活困窮者自立支援の促進	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談支援や自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。また、生活困窮家庭の子どもへの学習・生活支援を実施する。	保護課
障害者基幹相談支援センター	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害福祉サービス課
障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	障害福祉サービス課
精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師等による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	精神保健福祉課

③ 非正規雇用から正規雇用への転換の支援

事業名	事業内容	所管課
ふるさとハローワーク 〔基本目標 1 - (2) -②の再掲〕	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。 また、求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	雇用推進課

施策の方向性(4) 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり

【現状と課題】

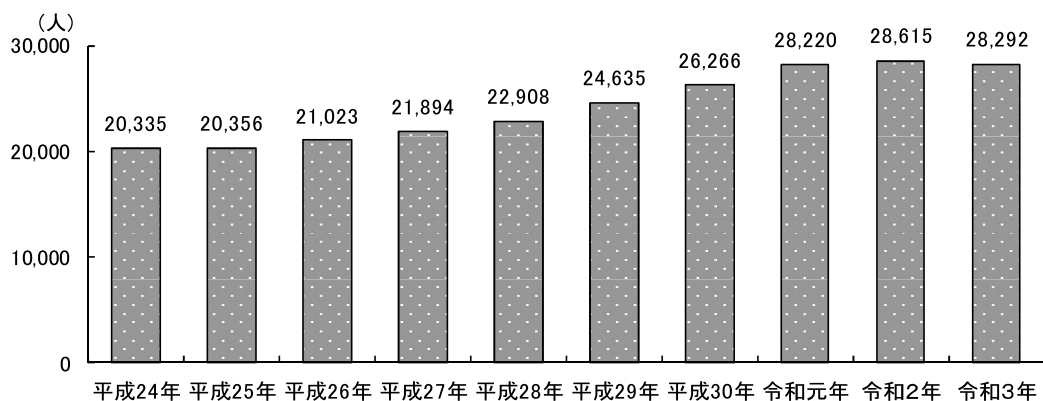
今まで以上に新たな価値の創造や生産性を向上させることにより、より豊かな社会を構築していくため、多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進が求められており、そのためには、一人ひとりが違いを認め、多様性を尊重し、それぞれが個性や能力を活かして自分らしく活躍できる社会を構築しなければいけません。

そのためには、性別、性的指向、性自認、国籍等の違いによる多様性を尊重し、受け入れる共生意識を育むことが必要です。

本市の外国人市民数は、令和3年(2021年)12月末で28,292人と平成24年(2012年)12月末の約1.4倍で、人口の約2.9%を占めるなど増加傾向にあり、今後のまちづくりには、多文化共生の視点や多様性の尊重が求められます。

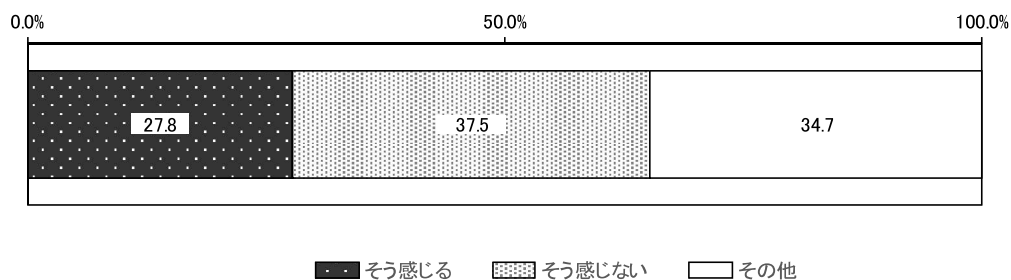
しかし、令和3年度(2021年度)千葉市「まちづくりアンケート調査」によると、市内に外国人と日本人がともに暮らしやすい環境があるかについては、「そう感じる」の割合が27.8%、「そう感じない」の割合が37.5%となっています。

【図18 外国人市民数(千葉市)】



出典：区別外国人住民数(国別・地域別)(各年12月末現在)を基に作成

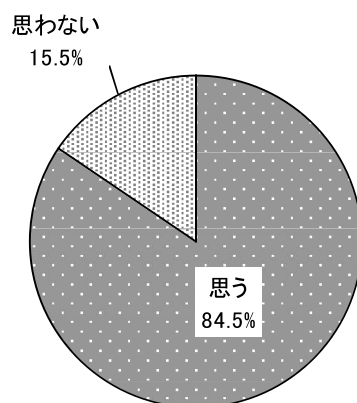
【図 19 市内に外国人と日本人がともに暮らしやすい環境があると感じるか】



出典：令和3年度千葉市「まちづくりアンケート調査結果報告書」を基に作成

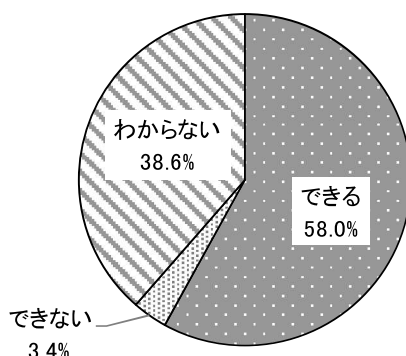
また、本市の意識調査において「LGBT（性的少数者）に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合」は、平成27年度（2015年度）74.0%から令和4年度（2022年度）84.5%と上昇しましたが、「学校や職場内の人々が、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合」は、平成27年度（2015年度）60.7%から令和4年度（2022年度）58.0%と減少するなど、課題が残っていることがうかがえます。

【図 20 LGBT（性的少数者）に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合（千葉市）】



出典：千葉市「2021年度WEBアンケート調査報告書」を基に作成

【図 21 学校や職場内の人々が、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合（千葉市）】



出典：千葉市「2021年度WEBアンケート調査報告書」を基に作成

そのため、理解の促進や環境作りなど、多様性を尊重した暮らしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

【具体的事業】

①多様な性への理解促進

事業名	事業内容	所管課
市民に向けた多様な性への理解促進	多様な性への理解促進のため、男女共同参画センターにおいて講座を開催する。	男女共同参画課
公的証明書における性別欄の廃止	公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	男女共同参画課
学校における多様な性への理解促進	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けに多様な性への理解促進のための研修を実施する。	教育指導課

②LGBT への支援

事業名	事業内容	所管課
LGBT (性的少数者) 相談窓口	性の多様性について理解のある相談員が、LGBT の方はもちろん、その周囲の方からの相談を受け、適切に対応する。	男女共同参画課
LGBT 交流・居場所づくり事業	当事者の方々が、孤立せず、悩みや情報を共有できるよう、交流事業を行う。また、当事者及び支援者が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設ける。	男女共同参画課
パートナーシップ宣誓制度の充実	同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を証明する「パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、その証明を活用出来る場面が増えるよう働きかけを行う。さらに、自治体間連携を促進し、住民異動の際の事務手続き負担を軽減する。	男女共同参画課

③固定的性別役割分担意識の解消

事業名	事業内容	所管課
男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する講座を開催する。	男女共同参画課
広報イラスト等への配慮	市の広報物を作成する際に、固定的性別役割分担意識にとらわれたイラスト等を使用しないよう、庁内に対し、周知・啓発を行う。	男女共同参画課
男性保育士の活躍推進	男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備する。	幼保支援課 幼保運営課

④国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業名	事業内容	所管課
各種情報誌制作事業	生活に役立つ情報や各種手続きに関する記事を掲載したリーフレットを発行する。	国際交流課
外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	国際交流課
地域日本語教育の推進	令和2年度（2020年度）3月に策定した「千葉市地域日本語教育推進計画」に基づき、生活者としての外国人が身近な地域で日本語を学ぶことができる体制を整備する。	国際交流課
外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力や性犯罪等の被害者支援などに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	国際交流課 男女共同参画課 こども家庭支援課
公立夜間中学校の設置・運営	様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国等で十分な教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するため、公立夜間中学を設置・運営する。	企画課

⑤多文化共生の推進

事業名	事業内容	所管課
国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	国際交流課
テクノロジーを活用した多文化共生の実現	各区役所及び各区保健福祉センターにタブレット端末を配置し、多言語翻訳アプリ（VoiceTra等）やビデオ通話アプリ（国際交流協会の外国語相談員と繋ぐ）等を介して、外国人市民と意思疎通が図れるように環境を整備する。	国際交流課

⑥ダイバーシティの推進

事業名	事業内容	所管課
千葉市多様性を活かしたまちづくり条例の制定・推進体制の強化	条例の制定により市民の意識を醸成するとともに、庁内の理解を深めるため、人権啓発推進員（各課1名を選出）を対象とした研修を実施する。	男女共同参画課

施策の方向性(5) 生涯にわたる健康づくりの促進

【現状と課題】

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、健康でいきいきと暮らすことができる社会づくりは、男女共同参画社会の実現のために重要な要件となります。人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸が課題となっており、市民のヘルスリテラシー（健康について最低限知っておくべき知識）の向上を図り、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう支援することが必要とされています。

令和3年度調査によると、男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて、「母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する」を「非常に重要」と「やや重要」をあわせた「重要」と回答した方の割合は77.1%となっています。

生涯にわたる女性の健康づくりについて、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった、ライフステージごとに大きく変化するという特性があることから、ライフステージに応じた健康の保持やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を踏まえた支援が必要です。

【具体的事業】

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業名	事業内容	所管課
性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい知識を習得するために情報提供を行う。また、男女共同参画センターにおいて、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	男女共同参画課
思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	健康支援課
プレコンセプションケアの推進	男女を問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理を促す取組みを行う。	健康支援課
エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	医療政策課
学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育等、自他ともに大切にする教育を実施する。	保健体育課

②性や健康に関する支援と性差に考慮した医療の推進

事業名	事業内容	所管課
女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、助産師等による健康相談を実施するとともに、知識の普及啓発を図る。	健康支援課
がん検診の受診率向上	がんの早期発見のためがん検診を実施する。またがん検診を受診することの必要性の周知・啓発を実施する。	健康支援課
女性相談外来の実施	更年期症状や月経異常など、女性の様々な身体症状の悩みについて女性医師が問診し、適切な医療の提供を行う。	青葉病院地域連携室

③妊娠や出産への支援

事業名	事業内容	所管課
エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後1年未満の、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない方などを対象に、千葉市と契約したヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	幼保支援課
不妊専門相談センター	不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。	健康支援課
母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割についての教室を開催する。	健康支援課
母子健康包括支援センターの充実	妊娠届出時に全妊婦へ保健師等の専門職による面接を実施する。また、情報提供や相談に応じ、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。	健康支援課

④乳幼児の親への支援

事業名	事業内容	所管課
妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	健康支援課
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	健康支援課

施策の方向性(6) 防災・復興における男女共同参画の推進

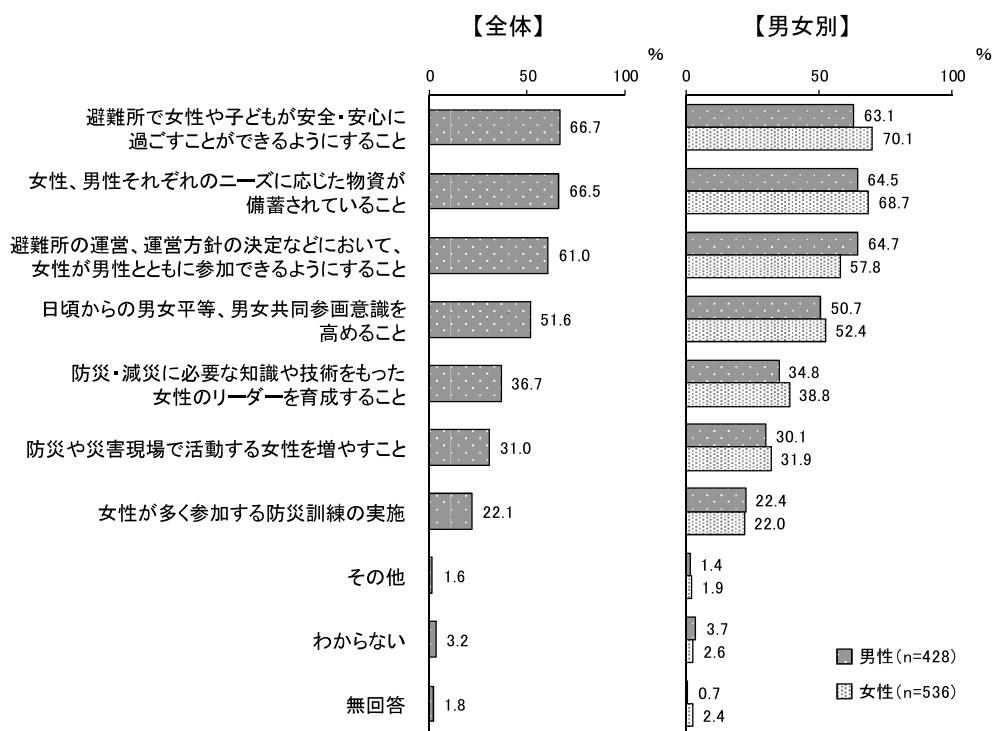
【現状と課題】

大規模災害の発生は、とりわけ女性や子どもなど、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されています。

また、災害時や復興時には、女性が応急対策、復旧・復興の「主体的な担い手」として活躍することが不可欠です。

令和3年度調査によると、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために必要なこととして、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」、「女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること」や、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」などの割合が高くなっています。

【図 22 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なこと（千葉市）】



出典：令和3年度千葉市「男女共同参画に関する意識調査」を基に作成

避難所運営の方針決定や、防災活動、復興等の様々な場面で、男女がともに活躍できるとともに、性別に関わらず安全・安心に過ごせるよう、防災・復興における男女共同参画を推進することが必要です。

【具体的事業】

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業名	事業内容	所管課
女性の視点を取り入れた防災体制の確立	防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	危機管理課
自主防災組織の結成率向上及び女性の参画促進	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	防災対策課
避難所運営委員会の支援及び女性の参画支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課
防災リーダーの育成	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	防災対策課 男女共同参画課
性別によるニーズの違い等に配慮した物資の備蓄	性別によるニーズの違い等に配慮した防災備蓄品（生理用品）の整備を行う。	防災対策課
女性消防団員の活躍推進	女性の力を最大限に活用し、多様な視点に基づいた防災・減災、災害に強い社会の実現に向けて組織の活性化を推進するとともに、女性消防団員の更なる活躍に向けた取組みを強化する。	消防局総務課
女性消防吏員の活躍推進	消防局の消防吏員に占める女性の割合を向上することにより、多様な視点に基づいた消防サービスの向上、消防組織の活性化を図る。	消防局人事課